

就業構造からみるシングルマザーの 経済的自立の状況 —母子世帯の階層的分断の実相と趨勢—

労働政策研究・研修機構
研究員 田上皓大

- ひとり親世帯政策の転換
 - 2000年代以降の「福祉から就労へ」の流れのなかで、母親自身の就業による経済的自立が重視され、労働政策による介入の必要性が高まる
 - ・ 2002年:母子家庭等自立支援対策大綱、母子及び寡婦福祉法と児童扶養手当法の改正
- JILPTを中心に労働政策の視点から母子世帯の就業支援に関する研究が蓄積
 - 2001年:「母子世帯の母への就業支援に関する調査」
 - 2007年:「母子家庭の母への就業支援に関する調査」
 - 2011年以降:「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査(子育て世帯全国調査)」

本日の報告は、2011～2022年の子育て世帯全国調査を分析した結果をまとめた報告書の一部に基づいている

労働政策研究・研修機構(2025)『母子世帯の階層的分断の実相と趨勢—経済的自立と子どものウェルビーイングの課題』労働政策研究報告書No.234

参考:子育て世帯全国調査の概要

- ・ふたり親マザーと比較可能な形で、シングルマザーにおける経済的自立の課題を明らかにする
- ・就業・家計・家族・家庭について幅広く調査

1. 調査対象:全国の以下の世帯

- ひとり親世帯:末子が18歳未満のひとり親世帯(親族等との同居世帯を含む)
- ふたり親世帯:末子が18歳未満のふたり親世帯(親族等との同居世帯を含む)

2. 標本数:合計 4,000

- ひとり親世帯:2,000
- ふたり親世帯:2,000

3. 調査方法:訪問留置法

4. 調査実施時期:各年10月～12月

5. 標本抽出法:住民基本台帳から、ひとり親世帯とふたり親世帯それぞれ2,000世帯を層化二段無作為で抽出

調査年	有効回収数
2011	ふたり親 : 1435 (71.6%) ひとり親 : 783 (39.2%)
2012	ふたり親 : 1219 (61.0%) ひとり親 : 982 (49.1%)
2014	ふたり親 : 1221 (61.1%) ひとり親 : 976 (48.8%)
2016	ふたり親 : 1190 (59.5%) ひとり親 : 969 (48.5%)
2018	ふたり親 : 1090 (54.8%) ひとり親 : 878 (43.9%)
2022	ふたり親 : 1163 (58.2%) ひとり親 : 879 (44.0%)

報告書の構成

母子世帯の階層的分断の実相と趨勢 経済的自立と子どものウェルビーイングの課題

章	タイトル
1	貧困の母子世帯の何が変わったか
2	母子世帯をめぐる格差の趨勢的变化とライフステージによる差異
3	児童扶養手当の2018年改正と母子世帯の母の就労および貧困
4	シングルマザーの階層分化と就業構造
5	正社員シングルマザーの収入とキャリア —父親・ふたり親マザーとの比較分析—
6	シングルマザーの能力開発意欲にみる学歴階層差 —自己啓発と公的職業訓練に注目して—
7	公的職業訓練が母子世帯の所得に及ぼす効果 —高等職業訓練促進給付金事業に注目して—
8	母子世帯のウェルビーイングの学歴間格差
9	家族と格差—離婚・再婚・子育て—
10	母子世帯の母親の就労と子どものウェルビーイング —子どもへの加虐経験に着目して—

シングルマザーの 階層分化と就業構造

- なぜシングルマザーに注目するのか？
 - シングルマザーの就業構造には、**女性が抱える働き方の問題**の多くが重なりあって現れている
 - ・ かつて女性の学歴は男性と比べて低く、現在も女性は非正規雇用を中心とするキャリアが多く、サービス職に偏っている
- **昨今は女性の働き方の問題の改善**も指摘されている
 - 最新の出生動向基本調査によると、若い出産コーホートでは、第1子の出生前後での女性の正規雇用の就業継続率が増加している
 - しかし、こうした「改善」のなかで取り残されている人はいないのか？
- シングルマザーに注目することで、こうした根源的な女性労働の問題について、改めて考えることができる

● 女性労働政策の一つの特徴

➤ 短大・大卒女性が相対的に大きな政策的恩恵を享受

- 典型的な問題意識:「1960年代以降、女性は高学歴化しているが、働き方の男女不平等は依然として解消されていない」「高学歴であるにも関わらず、その能力が活用されず、十分に活躍していない女性が存在している」

● シングルマザーの経済的自立と学歴の関係

➤ 問い:シングルマザーにおいても学歴によって経済的自立の状況が異なっているかもしれない

➤ 学歴は、就業構造や労働条件を決定する重要な要因の一つ

- シングルマザー内部にどのような異質性があるのか？

シングルマザーの就業構造：学歴と経済的自立

8

学歴 ■ 中学卒 ■ 高校卒 ■ 専門卒 ▼ 短大・高専卒 + 大学卒

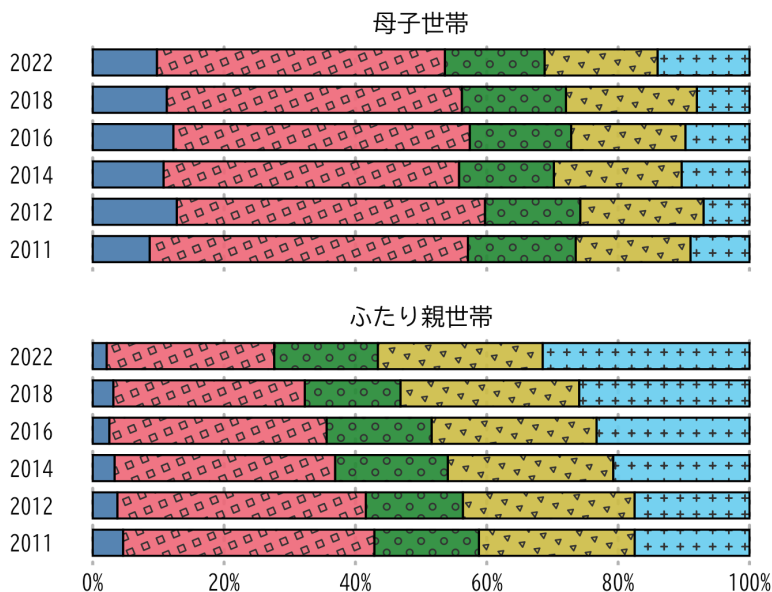


図1 世帯類型別学歴

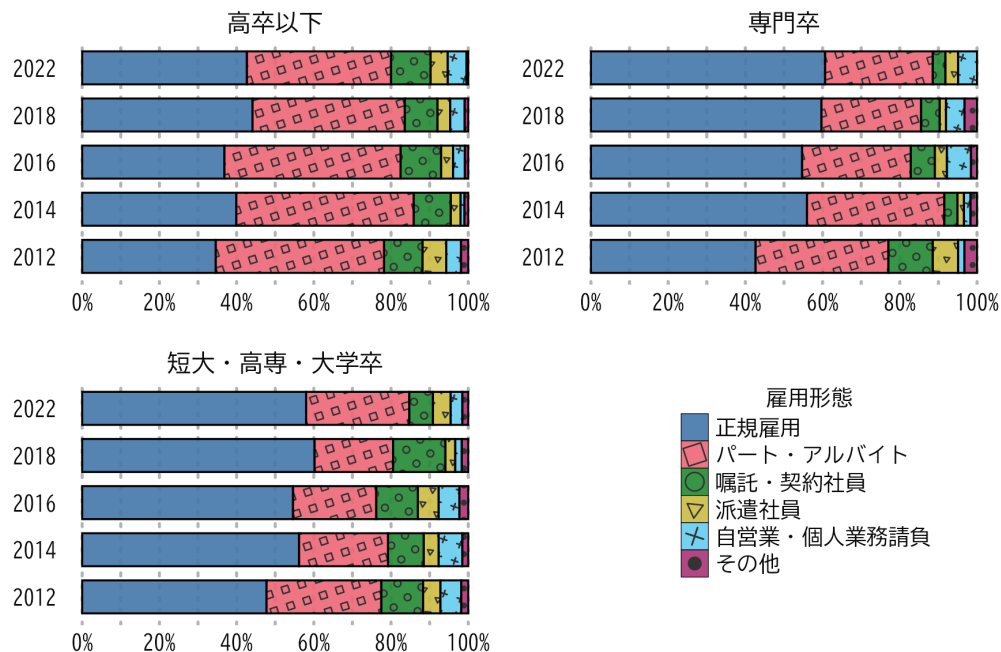
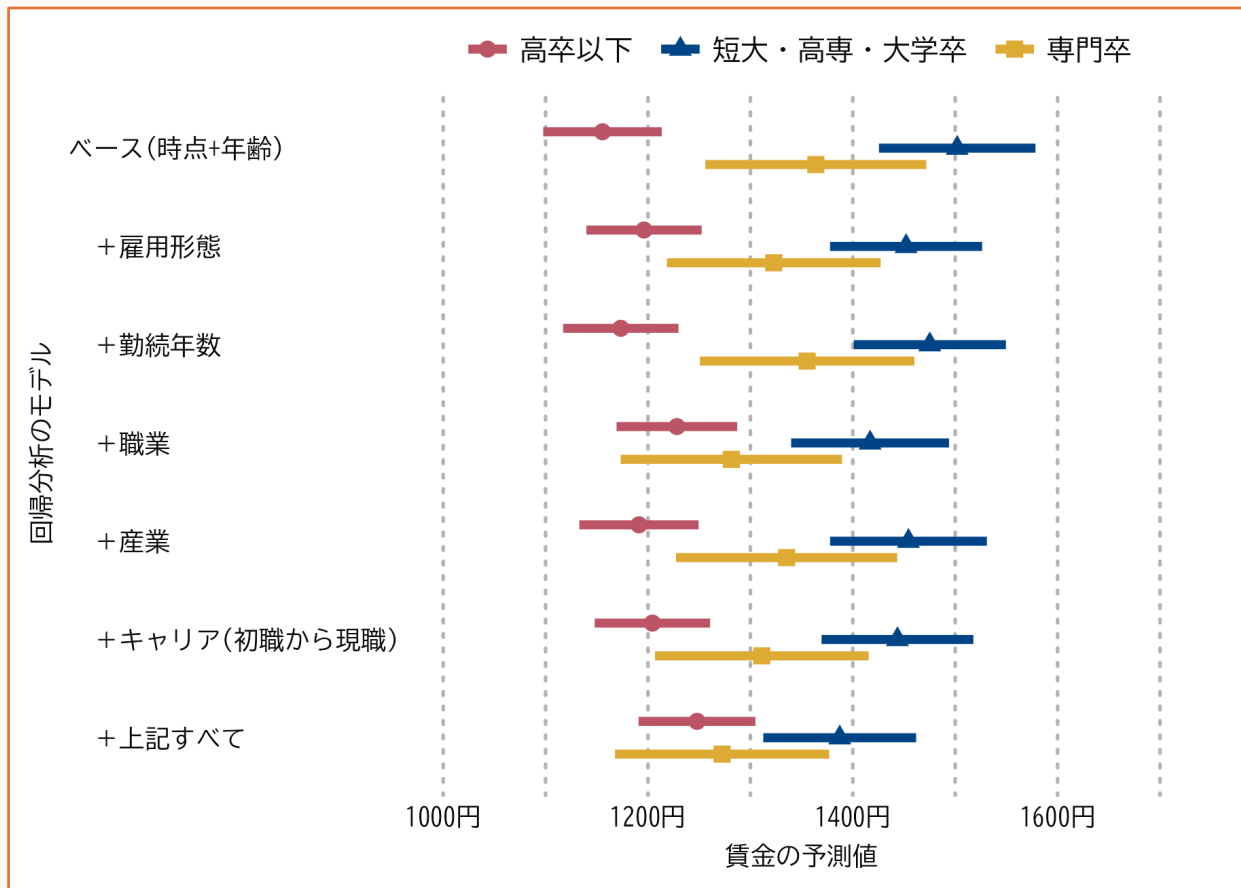


図2 シングルマザーの学歴別雇用形態

- シングルマザーの学歴構造の特徴(図1)
 - ふたり親世帯では**高学歴化によって大卒割合が増加**
 - 母子世帯では**高校卒がマジョリティ**だが、短大・高専卒や大学卒の割合も3割程度
- シングルマザーの学歴別賃金
 - 高卒以下は約1160円で、短大・高専・大学卒は約1500円
 - 学歴間格差の主要因は、職業、キャリア類型、雇用形態
- シングルマザーの学歴別雇用形態(図2)
 - 高卒以下は**パート・アルバイト**が多く、短大・高専・大学卒は**正規雇用**が多い

参考:シングルマザーの学歴間賃金格差の要因



注:
回帰モデルから推定された予測値とその
95%信頼区間を示している

分析方法:
賃金を従属変数、学歴・時点・年齢を独立変数とするベースラインモデルにおける学歴別の賃金の予測値が、各職域変数を統制したモデルにおける学歴別の賃金の予測値とどのように異なるかを比較する

主な結果:

まず、ベースとなる時点と年齢のみを統制したモデルによると、高卒以下の賃金は約1160円で、短大・高専・大学卒の賃金は約1500円となっており、この差は統計的に有意である。つまり、この10年間におけるシングルマザーの学歴間の平均的な賃金格差は約340円である。各職域変数を投入したときの賃金格差の大きさは、雇用形態で約250円、勤続年数で約310円、職業で約190円、産業で約260円、キャリア類型で約240円となっており、このすべてが統計的に有意である。これによると、職業、キャリア類型、雇用形態、産業、勤続年数の順に学歴間の賃金格差の要因としての重要度が高いことがわかる。いずれの職域変数を投入した場合でも、高卒以下の賃金の予測値は高くなり、短大・高専・大学卒の賃金の予測値は低くなるという関係がある。つまり、高卒以下のシングルマザーの低賃金は、彼女たちの職域が相対的に低賃金なもの(非正規雇用や現業職、非典型一貫など)に偏っていることが一つの要因である。ただし、これらすべての職域変数を統制したとしても(図表の「+上記すべて」)、高卒以下と比べて、短大・高専・大学卒の賃金は約140円統計的に有意に高くなっており、シングルマザーにおける学歴間賃金格差の要因のすべてが職域に帰するわけではない。

シングルマザーの就業構造：学歴別職業のトレンド¹⁰

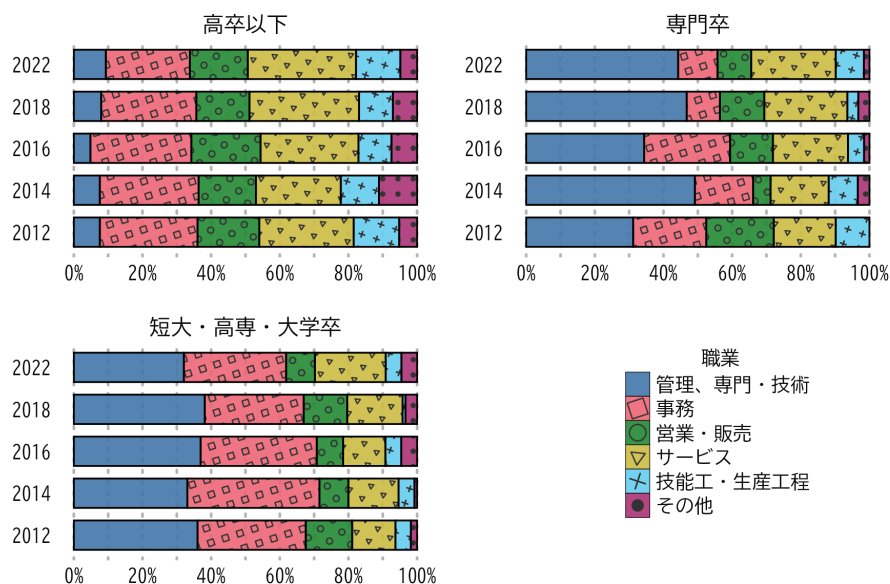


図3 シングルマザーの学歴別職業

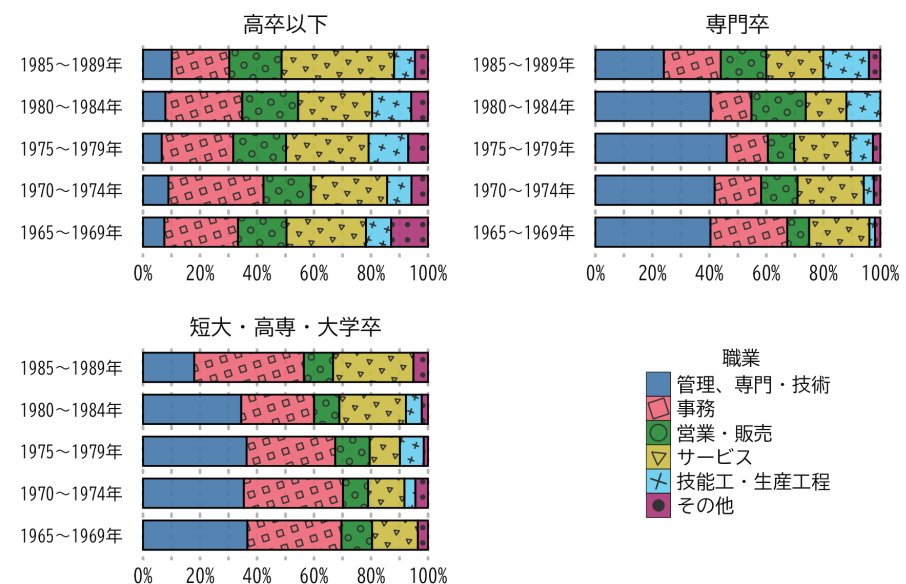


図4 シングルマザーの学歴・出生年別職業

- シングルマザーの学歴別職業(図3)
 - 高卒以下では**現業職系**(サービス職、営業・販売職、生産工程職)が多い
 - サービス職: 理・美容師、料理人、ウェイトレス、介護福祉士、ホームヘルパーなど
 - 短大・高専・大学卒は**ホワイトカラー職系**(管理、専門・技術職、事務職)が多い
 - 専門・技術職: 看護師など資格を要する職業
- シングルマザーの学歴・出生年別職業(図4)
 - 世代ごとに比較しても上記の特徴は同様
 - 高卒以下、短大・高専・大学卒ともに、**若い世代ほどサービス職の割合が増加**

シングルマザーの就業構造：学歴別キャリアのトレンド

11

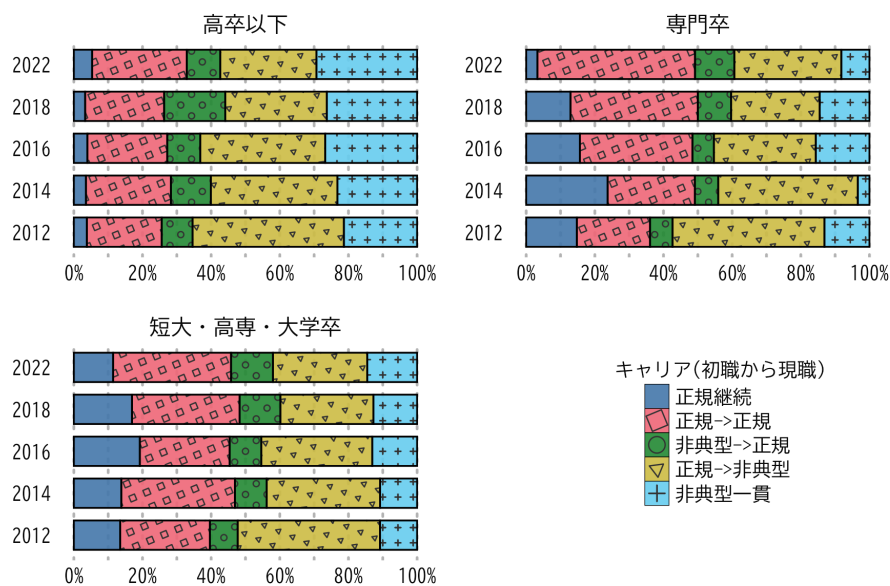


図5 シングルマザーの学歴別キャリア

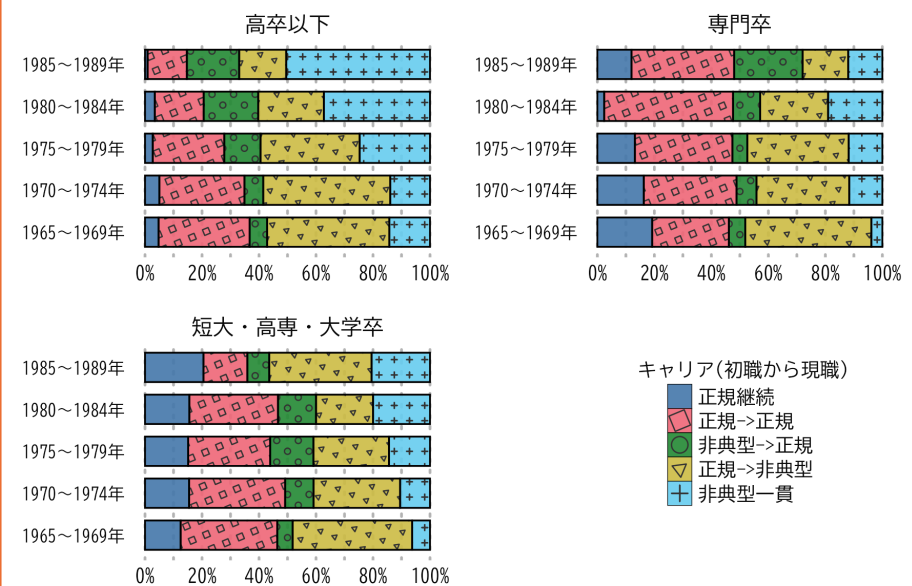


図6 シングルマザーの学歴・出生年別キャリア

- シングルマザーの学歴別キャリア(図5)
 - 高卒以下では**非典型一貫**が多い
 - 短大・高専・大学卒は**正規継続**が多い
- シングルマザーの学歴・出生年別キャリア(図6)
 - 高卒以下では、若い世代ほど「**非正規→正規**」と「**非典型一貫**」が増加
 - 短大卒以上では、若い世代ほど「**正規継続**」と「**非典型一貫**」が増加

キャリア 類型	定義
正規 継続	初職が正規雇用で転職経験なし
正規→ 正規	初職が正規雇用で、転職を経験しており、現職も正規雇用
非典型→ 正規	初職が正規雇用以外で、転職を経験しているが、現職は正規雇用
正規→ 非典型	初職が正規雇用で、転職を経験しているが、現職は正規雇用以外
非典型 一貫	初職が正規雇用以外で転職経験なし、もしくは、転職を経験しており現職も正規雇用以外

シングルマザーの就業構造:政策的示唆

- シングルマザーの就業構造は学歴ごとに異なっている
- 専門・技術職や事務職と、サービス職の賃金の差異を縮小する(必要以上に差を広げない)
 - サービス職の賃金を増加させる施策が重要
- 職種間の移動の障壁を減らす
 - 管理職、専門・技術職、事務職への転職に向けた職業能力開発制度が重要
- 「非典型一貫」を「非典型→正規」へ置き換える
 - 派遣や契約社員を経て正社員へと移行するようなルートの確保が重要
- 高卒層の初職非正規のリスクを低減する
 - 高校就職における女子生徒へのサポートが重要

報告書全体の 主な知見と政策的示唆

各章の主な知見：社会保障制度と貧困の視点

- 第1章によれば、この10年間で母子世帯の経済状況は改善しているが、子育て世帯の中における相対的位置でみると母子世帯の経済状況はむしろ悪化している。また、近年の貧困母子世帯においては初職が非正規雇用である人の割合が特に増えているという偏りがみられた。
- 第2章によれば、ふたり親世帯ではライフステージに伴って所得が向上していく傾向がある一方で、母子世帯ではそうした傾向がほとんど観察されず、世帯間の所得格差はライフステージ後半において大きくなる特徴がある。さらに、ふたり親世帯の所得のみ増加しているため世帯間の所得格差は近年拡大している。
- 第3章によれば、2018年の児童扶養手当の改正（全部支給の所得限度額の引き上げ）によって全部支給を受けられる母子世帯は増加しているものの、母子世帯全体の貧困率や働き方の改善にはつながっていない。

各章の主な知見：女性労働と就業支援の視点

- 第5章によれば、父親と比べて、シングルマザーとふたり親マザーの職域は、事務職や専門職比率が高く、医療・福祉・教育セクターでの就業率が高い一方で、管理職比率が低く、製造業や公務員での就業率が低く、一社継続型キャリアの割合が低いという特徴がある。そして、同じ学歴階層・職業階層・産業セクター・長期勤続状況であっても、シングルマザーとふたり親マザーは父親より年収が低い。
- 第6章によれば、就業形態と学歴の違いを考慮しても、**ふたり親マザーと比べてシングルマザーの自己啓発実施率は高く、特に短大卒以上の有業シングルマザーの自己啓発実施率が高い**。また、短大卒以上のシングルマザーにおいては自己啓発と公的職業訓練の利用経験や利用意向との関連が相対的に弱い。
- 第7章によれば、母子世帯における経済的自立の一つの目安とされる**年収300万円以上を得る確率は、高等職業訓練促進給付金事業の訓練受講者の方が非受講者に比べて9.5%ポイント高い**。しかし、訓練受講が全体の就労年収に及ぼす影響は確認されなかった。

各章の主な知見: 女性労働と就業支援の視点

- 第8章によれば、世帯収入には母子世帯内部で学歴階層による差異があり、高学歴母子世帯の世帯収入は相対的に高い。また、**母子世帯では、学歴にかかわらず子どもへの時間的投資が少ない**が、子どもへの教育投資については学歴による差異がある。
- 第9章によれば、母親の年齢やライフステージ(末子年齢)などを統制するとむしろ**高学歴層の母親の方が低学歴層の母親よりも子どもへの時間的投資が少ない**傾向があり、高学歴層において子どもへの時間的投資に関する初婚世帯と離死別世帯の格差が特に大きい。さらに、初婚世帯と比べて再婚世帯のほうが子どもへの時間的投資が少ない。
- 第10章によれば、無業と比べて就労している母親ほど育児放棄の経験がわずかに多いが、雇用形態や職業キャリアによる違いはない。ふたり親世帯と比べて母子世帯では行き過ぎた体罰と育児放棄の経験が多い。

- この10年間の政策については、就労による経済的自立の達成に全く効果がなかったというよりも、**階層的分断が拡大する母子世帯全体で経済的自立を達成するためには「馬力」が十分ではなかった**
- **職業能力開発の重視という形での就業支援施策が効率的に作用する層は限定的**であり、経済的貧困以外の時間的貧困の解消については就業支援施策が貢献できる余地は限られている
- 経済的・非経済的側面を含めた、総合的な意味での「自立」を母子世帯が達成するためには、**社会保障(福祉)と労働政策(就労)のバランスや、家族政策の新たな展開を踏まえた総合的な枠組みの中で検討していく必要がある**